

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第77期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	松田産業株式会社
【英訳名】	MATSUDA SANGYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 松 田 芳 明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03(5381)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 田 中 善 則
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03(5381)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 田 中 善 則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 中間連結会計期間	第77期 中間連結会計期間	第76期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	222,170	288,248	468,841
経常利益 (百万円)	6,580	8,441	13,523
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	4,622	6,087	9,456
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	6,085	3,964	10,444
純資産 (百万円)	96,682	102,769	100,134
総資産 (百万円)	156,504	182,700	168,900
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	178.34	235.04	364.87
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.6	56.0	59.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,450	3,691	2,542
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,408	△2,513	△6,243
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,160	1,374	210
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	13,735	13,660	11,428

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 当社は当中間連結会計期間より役員報酬BIP信託を導入しております。これに伴い、当該信託が保有する当社
株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上し、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均
株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容につい
て、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ13,800百万円増加し、182,700百万円となりました。これは主として受取手形及び売掛金、棚卸資産並びに有形固定資産の増加によるものです。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ11,164百万円増加し、79,930百万円となりました。これは主として買掛金、前受金及び長期借入金の増加と、短期借入金の減少との差引によるものです。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2,635百万円増加し、102,769百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加と繰延ヘッジ損益の減少との差引によるものです。

② 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用や所得環境に緩やかな回復はみられるものの、米国の通商政策の動向や地政学リスクの高まりにより世界的な景気不安が続き、国内景気は物価上昇の継続による個人消費の伸び悩みなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中で、当社グループの貴金属関連事業においては、資源リサイクルの総合力及び高機能電子材料の開発などによる差別化のもとで、国内外における生産拠点の整備・拡充、貴金属原料の確保、製商品販売及び産業廃棄物処理受託の拡大に取り組みました。また、食品関連事業においては、グローバルに展開する調達力を活かして、顧客ニーズに応えた商品の開拓と安全安心な商品の安定提供により、販売量の拡大に取り組みました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高288,248百万円（前年同期比29.7%増）、営業利益8,061百万円（前年同期比28.4%増）、経常利益8,441百万円（前年同期比28.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益6,087百万円（前年同期比31.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(貴金属関連事業)

当事業の主力顧客であるエレクトロニクス業界の電子デバイス分野は、AIサーバーやデータセンター向けは需要拡大が続き好調に推移した一方で、自動車向けはEVの生産が伸び悩むなど、半導体・電子部品等の生産は緩やかな回復に留まりました。

このような状況の中で、当事業においては、宝飾分野を含めた貴金属リサイクル取扱量の増加に努めたことに加え、貴金属相場の上昇が追い風となり、売上高及び営業利益は前年同期に比べ増加しました。

これらの結果、当事業の売上高は227,713百万円（前年同期比34.8%増）、営業利益は6,319百万円（前年同期比28.1%増）となりました。

(食品関連事業)

当事業の主力顧客である食品製造業界は、原材料価格などの物価上昇の影響を受け、消費者の購買姿勢は依然として慎重で、個人消費における節約志向は継続しております。

このような状況の中で、当事業においては、多様化するニーズに的確に対応した商品提案や安定供給に努めた結果、水産品の販売量は減少しましたが、畜産品、農産品の販売量は増加し、販売価格も上昇したことから、売上高及び営業利益は前年同期に比べ増加しました。

これらの結果、当該事業の売上高は60,556百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益は1,742百万円（前年同期比29.6%増）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,231百万円増加し、13,660百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動により増加した資金は3,691百万円となりました。これは主として税金等調整前中間純利益、減価償却費並びに仕入債務の増加による資金の増加と、売上債権、棚卸資産の増加及び法人税等の支払いによる資金の減少との差引によるものです。なお、前年同期の2,450百万円の資金の増加に比べ1,241百万円増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動に使用した資金は2,513百万円となりました。これは主として工場設備新設等の有形固定資産の取得によるものです。なお、前年同期の2,408百万円の支出に比べ105百万円の支出増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動により増加した資金は1,374百万円となりました。これは主として長期借入金の増加による資金の増加と、短期借入金の返済、配当金の支払いによる資金の減少との差引によるものです。なお、前年同期の1,160百万円の資金の減少に比べ2,534百万円増加しました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は322百万円であります。

(6) 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,908,581	26,908,581	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	26,908,581	26,908,581	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	—	26,908,581	—	3,559	—	4,008

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数 の割合(%)
松田物産株式会社	東京都新宿区西新宿 1-26-2	3,470	13.39
松 田 芳 明	東京都新宿区	3,005	11.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1-8-1	2,094	8.08
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海 1-8-12	931	3.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-12	874	3.37
松 田 和 子	東京都中野区	793	3.06
對 馬 純 子	東京都中野区	793	3.06
松 田 邦 子	東京都中野区	763	2.94
SG/UCITS V/INV (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋 3-11-1	710	2.74
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海 1-8-12	665	2.57
計	—	14,102	54.41

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式991千株があります。

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の算定上、発行済株式総数から控除する自己株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(75千株)を含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 991,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,857,500	258,575	—
単元未満株式	普通株式 59,681	—	—
発行済株式総数	26,908,581	—	—
総株主の議決権	—	258,575	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権41個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する株式が75,200株(議決権752個)含まれております。なお、当該議決権752個は議決権不行使となっております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株及び証券保管振替機構の株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松田産業株式会社	新宿区西新宿 1－26－ 2	991,400	-	991,400	3.68
計	—	991,400	-	991,400	3.68

(注) 「自己名義所有株式数」欄の株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,878	14,509
受取手形及び売掛金	34,088	38,973
商品及び製品	34,344	35,319
仕掛品	999	716
原材料及び貯蔵品	25,610	28,084
未収入金	1,413	2,220
その他	6,802	7,407
貸倒引当金	△14	△9
流動資産合計	116,124	127,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,120	20,959
減価償却累計額	△8,242	△8,404
建物及び構築物（純額）	12,878	12,555
機械装置及び運搬具	20,299	20,638
減価償却累計額	△15,407	△15,863
機械装置及び運搬具（純額）	4,892	4,775
土地	17,027	16,989
リース資産	1,637	1,709
減価償却累計額	△979	△1,065
リース資産（純額）	658	644
建設仮勘定	2,079	3,756
その他	1,927	1,778
減価償却累計額	△1,605	△1,426
その他（純額）	322	352
有形固定資産合計	37,858	39,073
無形固定資産		
その他	3,028	2,968
無形固定資産合計	3,028	2,968
投資その他の資産		
投資有価証券	7,894	8,624
繰延税金資産	445	1,534
その他	3,619	3,355
減価償却累計額	△49	△59
その他（純額）	3,569	3,296
貸倒引当金	△20	△20
投資その他の資産合計	11,889	13,435
固定資産合計	52,775	55,476
資産合計	168,900	182,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,176	18,867
短期借入金	11,542	7,102
1年内返済予定の長期借入金	4,108	5,360
リース債務	228	279
未払法人税等	2,796	2,469
賞与引当金	1,238	1,633
未払金	994	1,702
前受金	7,666	9,645
その他	3,860	6,339
流動負債合計	48,613	53,401
固定負債		
社債	100	100
長期借入金	17,047	23,297
リース債務	446	380
繰延税金負債	62	6
役員退職慰労引当金	795	—
執行役員退職慰労引当金	30	—
役員株式給付引当金	—	13
退職給付に係る負債	1,510	1,485
その他	159	1,247
固定負債合計	20,152	26,529
負債合計	68,765	79,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	4,008	4,008
利益剰余金	89,565	94,616
自己株式	△1,396	△1,688
株主資本合計	95,737	100,495
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	818	1,120
繰延ヘッジ損益	△900	△2,932
為替換算調整勘定	3,960	3,460
退職給付に係る調整累計額	125	117
その他の包括利益累計額合計	4,005	1,766
非支配株主持分	391	507
純資産合計	100,134	102,769
負債純資産合計	168,900	182,700

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	222,170	288,248
売上原価	204,836	267,511
売上総利益	17,333	20,736
販売費及び一般管理費	※ 1 11,055	※ 1 12,674
営業利益	6,278	8,061
営業外収益		
受取利息	7	9
受取配当金	21	25
持分法による投資利益	548	626
その他	88	100
営業外収益合計	665	761
営業外費用		
支払利息	156	240
為替差損	178	88
その他	27	52
営業外費用合計	362	381
経常利益	6,580	8,441
税金等調整前中間純利益	6,580	8,441
法人税、住民税及び事業税	2,124	2,535
法人税等調整額	△162	△328
法人税等合計	1,961	2,206
中間純利益	4,618	6,235
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失 (△)	△3	147
親会社株主に帰属する中間純利益	4,622	6,087

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	4,618	6,235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	301
繰延ヘッジ損益	385	△2,043
為替換算調整勘定	942	△498
退職給付に係る調整額	123	△12
持分法適用会社に対する持分相当額	△38	△18
その他の包括利益合計	1,466	△2,271
中間包括利益	6,085	3,964
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,071	3,848
非支配株主に係る中間包括利益	13	115

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)		
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,580	8,441
減価償却費	1,333	1,717
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	359	394
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	135	△48
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△16	△1
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	1
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	13
受取利息及び受取配当金	△28	△35
支払利息	156	240
持分法による投資損益 (△は益)	△548	△626
売上債権の増減額 (△は増加)	783	△5,089
未収入金の増減額 (△は増加)	48	△808
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,610	△3,465
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,044	2,870
未払金の増減額 (△は減少)	△33	984
その他	△1,297	1,761
小計	2,910	6,344
利息及び配当金の受取額	284	362
利息の支払額	△80	△158
法人税等の支払額	△663	△2,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,450	3,691
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	880
有形固定資産の取得による支出	△2,024	△2,899
無形固定資産の取得による支出	△327	△392
その他	△57	△102
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,408	△2,513
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,500	△4,687
長期借入れによる収入	10,100	10,000
長期借入金の返済による支出	△1,858	△2,498
配当金の支払額	△777	△1,036
自己株式の取得による支出	△0	△292
その他	△124	△111
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,160	1,374
現金及び現金同等物に係る換算差額	405	△320
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△713	2,231
現金及び現金同等物の期首残高	14,449	11,428
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 13,735	※ 13,660

【注記事項】

(追加情報)

(役員報酬BIP信託における取引の概要等)

当社は、当中間連結会計期間より、2025年6月25日開催の第76回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（国内非居住者を除く。）（以下、併せて「取締役等」という。）を対象とし、取締役等の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動によるリターンとリスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額に相当する金銭を原資として信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等の退任時に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位等に応じて交付及び給付する役員向けの株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、292百万円及び75,200株です。なお、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有していますが、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとしております。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は控除されません。

(中間連結貸借対照表関係)

当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計4行の銀行との間に借入枠(コミットメントライン)を設定しております。なお、当中間連結会計期間末における当該借入枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
借入枠	3,000	3,000
借入実行残高	—	—
差引借入未実行残高	3,000	3,000

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
運送費及び保管費	1,661	1,742
給与手当及び賞与	2,537	2,717
貸倒引当金繰入額	△0	△2
賞与引当金繰入額	969	1,102
退職給付費用	247	142
役員退職慰労引当金繰入額	22	10
執行役員退職慰労引当金繰入額	3	1
役員株式給付費用	—	13
減価償却費	486	689

- 2 当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	13,870	14,509
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△135	△848
現金及び現金同等物	13,735	13,660

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	777	30.00	2024年3月31日	2024年6月27日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	907	35.00	2024年9月30日	2024年12月10日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,036	40.00	2025年3月31日	2025年6月26日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,295	50.00	2025年9月30日	2025年12月11日

(注) 2025年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結損益 計算書計上額 (注) 2
	貴金属関連事業	食品関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	168,887	53,282	222,170	—	222,170
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	16	16	△16	—
計	168,887	53,299	222,186	△16	222,170
セグメント利益	4,933	1,344	6,278	—	6,278

(注) 1 調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高の消去であります。

2 セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結損益 計算書計上額 (注) 2
	貴金属関連事業	食品関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	227,713	60,534	288,248	—	288,248
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	21	21	△21	—
計	227,713	60,556	288,270	△21	288,248
セグメント利益	6,319	1,742	8,061	—	8,061

(注) 1 調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高の消去であります。

2 セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	貴金属関連事業	食品関連事業	計
貴金属地金他	164,916	—	164,916
電子材料	1,162	—	1,162
食品加工原材料	—	52,956	52,956
その他	2,808	326	3,135
顧客との契約から生じる収益	168,887	53,282	222,170
外部顧客への売上高	168,887	53,282	222,170

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	貴金属関連事業	食品関連事業	計
貴金属地金他	222,612	—	222,612
電子材料	1,357	—	1,357
食品加工原材料	—	60,182	60,182
その他	3,743	352	4,095
顧客との契約から生じる収益	227,713	60,534	288,248
外部顧客への売上高	227,713	60,534	288,248

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	178円34銭	235円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	4,622	6,087
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	4,622	6,087
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,917	25,899

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上し、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当中間連結会計期間17,240株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第77期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)中間配当については、2025年11月12日開催の取締役会において、2025年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 1,295百万円
- ② 1株当たりの金額 50円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年12月11日

(注) 2025年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

松田産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 岡 浩 二
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松田産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松田産業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。